令和6年速度取締り指針(琴平警察署)

速度取締り重点

路線	時間帯	区間	規制速度
国道 438 号	6:00	まんのう町造田~川東	40・50 キロ
国道 32 号		まんのう町羽間~宮田	50・60 キロ
県道 46 号線	}	まんのう町長尾地区	40 キロ
県道 206 号線		琴平町苗田地区	40 キロ
広域農道	18:00	全区間	60 キロ

※ 重点以外の路線・時間帯であっても、速度違反取締りを実施することがあります

可搬式オービス取締り重点路線

路線	区間	規制速度
琴平町内の町道 (ゾーン 30 区間内)	仲多度郡琴平町榎井 460 番地先~同 673 番地 2 先の間	30 キロ
県道 199 号線 (県道炭所西善通寺線)	仲多度郡まんのう町東高篠 216 番地~同 1572 番地先の間	40 キロ
県道 206 号線 (県道原田琴平線)	仲多度郡琴平町上櫤梨802番地先~同町苗田893番地6先	40 キロ



速度の影響があった交通死亡事故、重傷事故の発生状況

平成26年~令和5年の発生(過去10年間)

- ○平成26年 死亡事故1件(農免道路)、重傷事故1件(国道32号)
- ○平成27年 死亡・重傷事故発生無し
- ○平成 28 年 **死亡事故** 1 件 (国道 32 号)
- ○平成29年 死亡事故1件(農免道路)、重傷事故2件(県道長尾丸亀線、国道32号)
- ○平成30年 重傷事故2件(農免道路、国道32号)
- ○令和元年 **死亡事故**2件(国道 438 号)、重傷事故1件(県道枌所西造田線)
- ○令和2年 重傷事故1件(県道まんのう善通寺線)
- ○令和3年 死亡事故1件(国道32号)
- ○令和4年 死亡事故2件(国道377号、町道)
- ○令和5年 重傷事故2件(町道、県道炭所東琴平線)

住民からの速度取締り要望

- 国道 438 号の長炭地区、美合地区(特に早朝の通勤時間帯の取締り要望が 多く、また、平成 30 年末から重大事故が頻発しています)
- 象郷小学校の通学路である県道 206 号線 (原田琴平線)
- 高篠小学校の通学路である県道 199 号線 (炭所西善通寺線)
- ツーリングシーズンの広域農道

その他の交通指導取締り重点

- 前方不注視による交通事故防止のための携帯電話違反取締り(管内全域)
- 被害軽減のためのシートベルト着用義務違反取締り(管内全域)
- 信号、一時停止、歩行者妨害等の交差点違反取締り(管内全域)
- 白バイによる交通取締り(管内全域)
- 交通取締りのほか、白バイやパトカーによる警戒警ら活動を強化
- 高齢者の歩行中、自転車乗車中の交通事故を防止するため、正しい横断方 法に関する指導、反射材の着用を促す活動を推進

悪質危険な違反に対する取締りの成果

○ 令和5年中は、無免許運転15件、飲酒運転4件、30km以上超過の速度違 反10件を検挙しました。